

平成28年度第2回岩手県地方独立行政法人評価委員会 結果概要

I. 日時 平成28年8月3日（水）9：30～11：30

II. 場所 いわて県民情報交流センターアイーナ7階 アイーナキャンパス学習室1

III. 参集者

1 岩手県地方独立行政法人評価委員会

西崎滋委員長、室井麗子委員、恒川かおり委員、工藤昌代委員、関内隆専門委員

2 岩手県立大学

石堂淳副学長兼企画本部長ほか県立大学事務局職員

3 事務局（県総務部総務室）

総務部 藤澤管理課長ほか総務室・人事課職員

IV. 会議要旨

【事務局】 本日の委員会ですが、委員6名のうち5名の出席、下田委員が欠席でございます。地方独立行政法人法施行条例第6条2項の規定により、総数の半数以上の出席という要件を満たしており、会議は成立することをご報告申し上げます。

【西崎委員長】 7月14日に行いました岩手県立大学の平成27年度業務実績に関するヒアリング以降、委員の皆様方には短期間に評価結果をご報告いただき、感謝しております。

岩手県立大学の第2期中期目標・中期計画期間は、あと残り1年となっております。本日の評価が第2期の締めくくりと第3期への足がかりに通ずる重要な評価になるものと考えております。評価委員の皆様には岩手県立大学の発展を支援する立場から忌憚のないご意見をお願いしたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

まず、本日の会議の公開の取り扱いについてお諮りいたします。「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議の内容は公開で進めさせていただくことをご提案したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【一同】 （異議なし）

【西崎委員長】 それでは、公開として進めさせていただきます。

議題 1 平成27事業年度公立大学法人岩手県立大学の業務の実績に関する評価について

(1) 項目別評価について

【西崎委員長】 議題 1 の「平成27事業年度公立大学法人岩手県立大学の業務の実績に関する評価について」審議に入ります。資料No. 1 の項目別評価について事務局から説明の後、ご審議をいただき、その後全体評価についてご審議をいただきます。

では、まず項目別評価案について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 （資料により説明）

【西崎委員長】 ただいまの御報告は、県立大学として特に力を入れて取り組んだ 9 項目のうち 3 項目については、評価結果を集計したところ、A A という評価でございます。この A A になっている 3 項目については、これでよいと思いますが、各委員の評価について、A 評価が 3 人、A A 評価が 3 人となり、4.5 という評価結果になっている項目が何件かあったと思います。資料の中に各委員の評価が集計されている調書があると思います。その項目だけ確認させていただきます。

まず、2 ページ目の No. 9 です。岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進するという一方で、3 対 3 に御意見分かれたわけですが、A 評価とした先生の中で、A でも A A に近いというような感じをお持ちの先生がいらっしゃれば、県立大学では力入れて頑張ったということなので、支援という意味で評価を上げてもいいと思いますが、いかがですか。評価が分かれたのは、No. 9、No.18、No.31の 3 つぐらいですね。

No. 9 については、いかがですか。かなり多くの学生が参加した「いわて創造教育プログラム」を策定して、積極的に推進してこられたというものなのですが。

工藤委員から A A でもよいとお話がありましたが、A A でよろしいですか。

【工藤委員】 はい。

【西崎委員長】 それでは、No. 9 については A A 評価に修正するというところでよろしいでしょうか。

【一同】 （異議なし）

【西崎委員長】 No.18については、学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させるということで、今年度は特に長期欠席等を配慮する学生に対する支援のためのスペースを作ったり、体制の整備を図られたという新しいことがあったという説明がありましたが、恒川委員どうですか。

【恒川委員】 体制の整備中とのことで、まだもう一声かな、とも思ったのですが。

【西崎委員長】 体制の整備をして、既に取り組を始めているということでしたよね。

【県立大学事務局】 既に開設しております。

【恒川委員】 そうですか。

【西崎委員長】 最近は、こういう取組が進んでいるということですね。ではNo.18もA Aに修正させていただきたいと思います。

それから、もう一つのNo.31については、地域政策研究センターの下での実質的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行うということになってはいますが、地域協働研究の採択する件数も多くなっておりまして、県内の13市町村等にも出向いて、地方版総合戦略策定の支援を行っているということなのですが、AとA Aとにちょうど半々に意見が分かれたということなのですが、どうですか、室井委員。

【室井委員】 はい。A Aでも構いません。

【西崎委員長】 では、このNo.31もA Aに評価を修正させていただきます。

ほかに何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

私の方から1点だけ、No.26について、7月のヒアリング時の資料ですが、ちょっと読みますと、No.26は、中期計画では「研究成果について適切な評価を行い、論文学会発表の質的・量的向上を図る」という内容であり、年度計画でも「各学年において研究成果の評価の仕方を検討するとともに、論文・学会発表の質的・量的な向上を図る」という内容でございます。

それに対して、計画の進行状況等を読み返してみると、まず、各学部等で発行している紀要に計33本の論文を掲載したほか、科研費について全学的な方針を定め、学内要望が始まる前に科研費申請の意味や大学の研究教育経費の支援方針について9月1日付で全教員に対し学長メッセージを配信し、呼びかけ等を行った結果、科

研費の応募件数が昨年度比10件、採択件数が昨年度比2件増加した、となっております。

進行状況はわかるのですが、先ほどの年度計画との関係がつかめないのです。例えば年度計画には研究成果の評価の仕方を検討するとあるのですけれども、それについての記載はないのですが、されてはいると思うのです。結果として33本の論文が出たということとつながってくると思うのですけれども、具体的にはどういう関係があるのかが、はっきりしない。

【石堂副学長】 このあたりは、学部によってばらつきがあるようです。査読のあり方の見直し等が、一つ質的な構造と、それから一種の評価と結びついているようなので、査読の見直しに関して、学部によっては外部査読者を入れるとか、入れないとか、そういった検討はしているのですが、まだはっきり形に出てきていないということがあるかと思えます。

【西崎委員長】 B評価ですから、もちろん達成はしていないわけですがけれども、学部によってでこぼこがあっても、こういう取組があったということを書いておいた方が、計画との関係を見る上でよい。今の記載だと、私が読むと全く無関係なことを書いてあるなという印象を受けてしまいますので、その辺を少し注意していただくと評価する側としても助かります。科研費に応募することについては、この前も学長先生がおっしゃっておられたように、それが1年間の研究のまとめを行ういい機会になるということはあるのですが、そのことがこの論文あるいは学会発表の質的あるいは量的な向上につながるというところをもう少し強調して書いて欲しい。

【石堂副学長】 わかりました。

【西崎委員長】 ほかの委員の皆さん方も何か意見はございますか。

項目別評価のところでは何かほかにご意見ございませんか。

【一同】 (なし)

【西崎委員長】 それでは、事務局のほうでご提案いただきましたNo.9、No.18及びNo.31の3項目については、AA評価に修正するというので、項目別評価の議論は終了させていただきます。

(2) 全体評価について

次に、全体評価に入っていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料により説明)

【西崎委員長】 ただいまの事務局からの説明につきましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

まず、1ページの全体評価のところ、1ページの左半分について、内容、取り上げている項目、さらに取り上げた方がいい項目があればお願いします。

私から1点、第1期中期計画からの継続課題ということで、大学院の適正な定員規模について検討するということですが、第3期中期目標・中期計画期間に向けて検討するということから、検討した結果がどうなるかということも大事ですが、あと残りの1年間でやっていただくという意味で「検討する必要がある」という記載は少し弱いような気がします。

【関内委員】 ちょっとよろしいですかね。

【西崎委員長】 はい、どうぞ。

【関内委員】 大学院の人員確保のことですが、この件は、評価結果の全体評価の中では、もうこれ以上触れられないですよ。個別評価に何かで出てくるのですか。

【西崎委員長】 公表はこの内容だけです。自己評価の方は公表されません。

【事務局】 内容はこの委員会の内容が公表されます。

【関内委員】 心配したのは、公表した場合に、これが具体的にどういうことなのか、読み手にわからない可能性があり、これで大丈夫なのかということです。

【西崎委員長】 大学院の定員が依然として充足していないという、そういう表現になりますか。

【関内委員】 その程度で大丈夫なのですか。これまでも毎年このような形でやっていたのであればよろしいです。

【西崎委員長】 さきほどの一文を「第3期中期計画中期目標に向けて検討する」としては、と思います。

全体評価の(2)の平成27年度の具体的な取組事例に、何か追加すべきこと、あるいは内容的に少し検討すべきことはございますか。

【西崎委員長】 それでは、全体評価のところはこの内容でよろしいですか。

【一同】 （異議なし）

【西崎委員長】 先ほどの言葉を付け足すところだけお願いします。

項目別評価のところは、A評価、B評価、これの数値、表現の仕方でいいと思います。

改善が望まれる取組についてというところで、第2期中期目標達成に向けてB評価の項目を中心に全体的な取組の底上げが望まれると記載されております。今回は、年度計画でしたから、もともとの中期目標・中期計画とは比べていませんけれども、中期計画・中期目標は、ほぼ達成できそうですか。

【石堂副学長】 個別に見ていくと、大学院の定員充足の問題等、難しい課題は残っているかとは思いますが。

【西崎委員長】 特に暫定評価のところに残されていた課題等を中心に気を配っていたらと思います。

【石堂副学長】 その辺のところ、B評価のところ等については、年度の残り後半になってしまいますけれども、特に各学部にも照会して進めるようにしている最中です。

【西崎委員長】 わかりました。

それでは、項目別評価のところもこの内容よろしいですか。

【一同】 （異議なし）

【西崎委員長】 それでは、別表には、後でAA評価にした3項目について追加していただくということをお願いします。

【事務局】 承知しました。

【西崎委員長】 議題1は、以上で終了させていただきます。

議題2 公立大学法人岩手県立大学の平成27年度財務諸表に係る知事の承認について

議題3 公立大学法人岩手県立大学の剰余金の翌事業年度への繰越に係る知事の承認について

【西崎委員長】 次に2番目の議題に入ります。議題2「公立大学法人岩手県立大学の平成27年度財務諸表に係る知事の承認について」と議題3「公立大学法人岩手県立大学の剰余金の翌事業年度への繰越に係る知事の承認について」は、互いに関係し

ているので、一括して審議したいと思います。

それでは、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 (資料により説明)

【西崎委員長】 この点については、前回決算報告書をいただいております。下田委員から何かご意見提出されていますか。

【事務局】 特に提出はいただいております。

【西崎委員長】 この2件について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

【関内委員】 問題ないくらいですね、恐らく。ほかの大学はもうちょっとぐっと低いと思います。

【西崎委員長】 あと修士課程と博士課程の定員充足率が課題ですね。

【関内委員】 そうですね。ソフトウェアについては、定員はかなり充足していますね。

【西崎委員長】 239名のうち、前後期の実績は200人くらいですか。

【関内委員】 200人弱ですね。

【西崎委員長】 学部によって、人数もかなりばらつきがありますか。

【石堂副学長】 やはり総合政策学部が厳しい。ソフトウェア情報学部ですと、特に理系ですので、修士を出た方が就職状況がよいことから、ある程度充足率は高められるし、看護学部や社会福祉学部の場合は一旦社会で実践経験を積んだ方がさらに知識、技能アップのために入ってくるということが多いものですから、定員はある程度は充足しています。これに対して、総合政策学部については、日本の経済事情とか、受け入れ先があるかどうか厳しい文化系ですので、どうしても充足率が厳しい状況にあります。

【西崎委員長】 文系の大学院の博士課程は県立大学だけなのです。

【関内委員】 すごい。そうですか。

【石堂副学長】 東北6県でも、東北大学と県立大学だけです。

【西崎委員長】 あと弘前大学。貴重ですよ。

【西崎委員長】 それでは、この件ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

【一同】 (異議なし)

【西崎委員長】 それでは、2件ともご承認いただいたということで承諾いただきま

す。以上をもちまして議事を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

【事務局】 ご指摘のあった点、修正があった部分について、必要な修正を行い、各委員に確認していただき、県立大学に対して意見申立の機会を設けた上で、9月議会に報告させていただきます。